



女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマーク

平成 29 年度 東日本大震災による 女性の悩み・暴力相談事業

報告書

平成 30 年 5 月
内閣府男女共同参画局

目次

I 事業の概要

1	事業及び報告書の目的	1
2	事業の運営体制	2
3	相談受付期間	3
4	相談の対象	3
5	相談対応の種類	3
6	相談受付曜日・時間	3
7	電話システム	4
8	グループ活動	4

II 事業の実施

1	相談拠点と相談体制	5
2	社会資源の活用	5
3	日本司法支援センター（法テラス）との協定	6
4	スーパービジョン及びアドバイザー派遣	6
5	関係者会議	8
6	地元相談機関相談機能回復研修	8
7	広報	10

II 集計結果

1	受理概要	13
	(1) 相談等の受理総数	13
	(2) 相談の概要	15
	(3) 相談者の属性	17
2	配偶者からの暴力・配偶者からの暴力以外の暴力に関する集計	26
	(1) 配偶者からの暴力に関する相談	26
	(2) 配偶者からの暴力以外の暴力に関する相談	26
3	震災の影響	27
	(1) 相談者の被災時の住居所	27
	(2) 相談者の現在の居所	27
	(3) 相談者の被災状況	32
	(4) 被災状況と主訴との関係	33
	(5) 主訴に対する震災の影響	39
	(6) 震災の影響と主訴との関係	40

本報告書を読む際の留意点

- 1 図表中のNとは、比率算出の基数を表すもので、原則として集計総数又は分類別の集計数のことである。
- 2 百分率は、小数点第2位で四捨五入し、小数点第1位までを表示した。四捨五入のため、合計値が100%を前後することがある。複数回答の場合も同様である。
- 3 図表中の「-」は回答数が皆無であることを示す。